

第 2 期 霧 島 市 ス ポ ー ツ 振 興 計 画

令和 3 年 3 月

霧 島 市

はじめに



本市では、国や県が示しているスポーツ振興施策を踏まえ、平成25年3月に「霧島市スポーツ振興計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

近年、少子高齢化の急速な進行やライフスタイルの多様化など、私たちをとりまく環境は大きく変化しています。さらに、現在、世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症により、交流人口や消費は低迷し、地域経済は大きな打撃を受けています。新型コロナウイルス感染症の終息にはまだ時間を要すると思いますが、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、「アフターコロナ」の時代を見据えたまちづくりにおいて、スポーツの役割は非常に大きいと感じています。

また、市民だれもが日常的にスポーツに親しむことができるような取組を行っていくためには、自ら身体を動かすスポーツに限らず、スポーツ観戦や大会運営を支えるボランティア活動など、スポーツへの関わり方を幅広く捉えていくことが重要です。

そこで、本計画では「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」を基本理念に掲げ、市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりを進めてまいります。

さらに、多くの魅力を持った本市の特徴を生かし、国内外を問わず、様々なスポーツ団体のキャンプ等や各種大会を招致することで、市の活性化や観光客の誘致によるスポーツ交流人口の拡大を図り、「する」「観る」「支える」という観点から興味、関心、適正に応じたスポーツ振興施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の見直しにあたり、それぞれの専門分野や市民の代表としての立場からご審議くださいました霧島市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言をお寄せくださいました多くの市民、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

霧島市長 中重 真一

目 次

第1章 第2期霧島市スポーツ振興計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の基本的な考え方 1
- 3 計画の期間 2

第2章 霧島市のスポーツ振興の現状と課題

- 1 霧島市の取組と現状
 - (1) 霧島市の人口 3
 - (2) 市民意識調査の結果 4
 - (3) 子どもたちの体力 7
 - (4) 各種スポーツ団体・クラブ 9
 - (5) スポーツ活動の指導者育成 10
 - (6) スポーツキャンプ・大会の誘致 11
 - (7) 社会体育施設の運営 11
- 2 霧島市のスポーツ振興の課題
 - (1) 生涯スポーツの推進 15
 - (2) 競技スポーツの推進 15
 - (3) スポーツ環境の整備 16

第3章 計画の基本方針

- 1 基本的な考え方 17
- 2 基本理念 17
- 3 基本目標 17
- 4 基本施策 18
- 5 計画の体系 20

第4章 方針に基づいた施策の展開

- 1 生涯スポーツの推進 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出～
 - (1) スポーツに親しむきっかけづくりの提供 21
 - (2) 子どもの体力向上 22
 - (3) スポーツ団体・クラブの育成 23
 - (4) スポーツ指導者・コーディネーターの育成 23
- 2 競技スポーツの推進 ～スポーツ競技力の向上～
 - (1) 競技スポーツの活動支援 24
 - (2) 競技スポーツにふれる機会の提供 25
- 3 スポーツ環境の整備 ～スポーツ資源の整備・充実～
 - (1) スポーツ環境の整備 25
 - (2) スポーツ情報の提供 26

第5章 計画の実現に向けて

- 1 施策や事業の点検・評価 27
- 2 点検・評価結果のチェックと改善 27

霧島市の主な社会体育施設一覧

第1章 第2期霧島市スポーツ振興計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツは人々に大きな感動や楽しみをもたらす世界共通の人類の文化であるとともに、人々の健康や人格形成、地域の活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在です。

国は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発的な下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とし、平成23年にスポーツ基本法を制定しました。また、同法第9条に基づき、文部科学省がスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進と理念の具現化、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上で重要な指針となるスポーツ基本計画を策定しています。現在、第2期スポーツ基本計画（計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年間）に基づき、スポーツ施策を展開しています。

本市では、平成25年に「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」を基本理念とした「霧島市スポーツ振興計画」を策定し、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを推進するため、各種施策に取り組んできました。

今回の計画では、現行の霧島市スポーツ振興計画の計画期間が令和2年度末で終了することから、今後のスポーツ推進施策の方向性を検討していきます。

2 計画の基本的な考え方

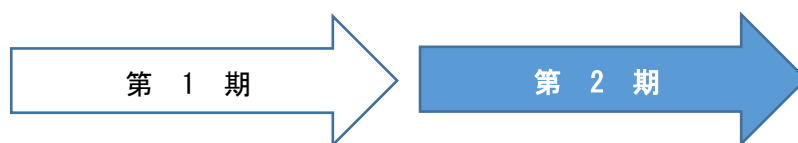
本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」を担うものとして、平成29年3月に策定された国の第2期スポーツ基本計画や鹿児島県が推進する「マイライフ・マイスポーツ運動」をもとに、社会情勢やスポーツ界の変化、本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえ策定します。

また、平成30年に策定した、本市のまちづくりの指針となる第二次霧島市総合計画を上位計画とし、第二次霧島市総合計画の「施策4 はぐくみ」にかかる施策を本市におけるスポーツの振興のための基本施策と位置づけ、スポーツ振興に関する具体的な行動計画として策定します。さらに、本市の関連する各分野の計画との整合性を図ります。

3 計画の期間

本計画は、第二次霧島市総合計画を本計画の上位計画と位置づけ、令和3年度から令和10年度の8年間を計画期間とします。これは、計画の最終年度を第三次霧島市総合計画（仮称）の初年度とすることで、次期計画を第三次霧島市総合計画に沿った内容に改定できるためです。

	計画名	計画期間	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
霧島市	霧島市総合計画	H30-R9																	
	霧島市スポーツ振興計画	H25-R2																	



国	スポーツ基本計画	H29-R3																		
県	マイライフ・マイスポーツ運動	H25-R4																		

第2章 霧島市のスポーツ振興の現状と課題

1 霧島市の取組と現状

(1) 霧島市の人口

霧島市の人口は、令和元年に12万4,367人となっており、過去10年間の人口推移をみると、ピーク時の平成22年と比べ3,120人減少しています。また、生産年齢人口（15歳～64歳）は7,352人減少している一方で、老年人口（65歳以上）は5,539人増加しています。

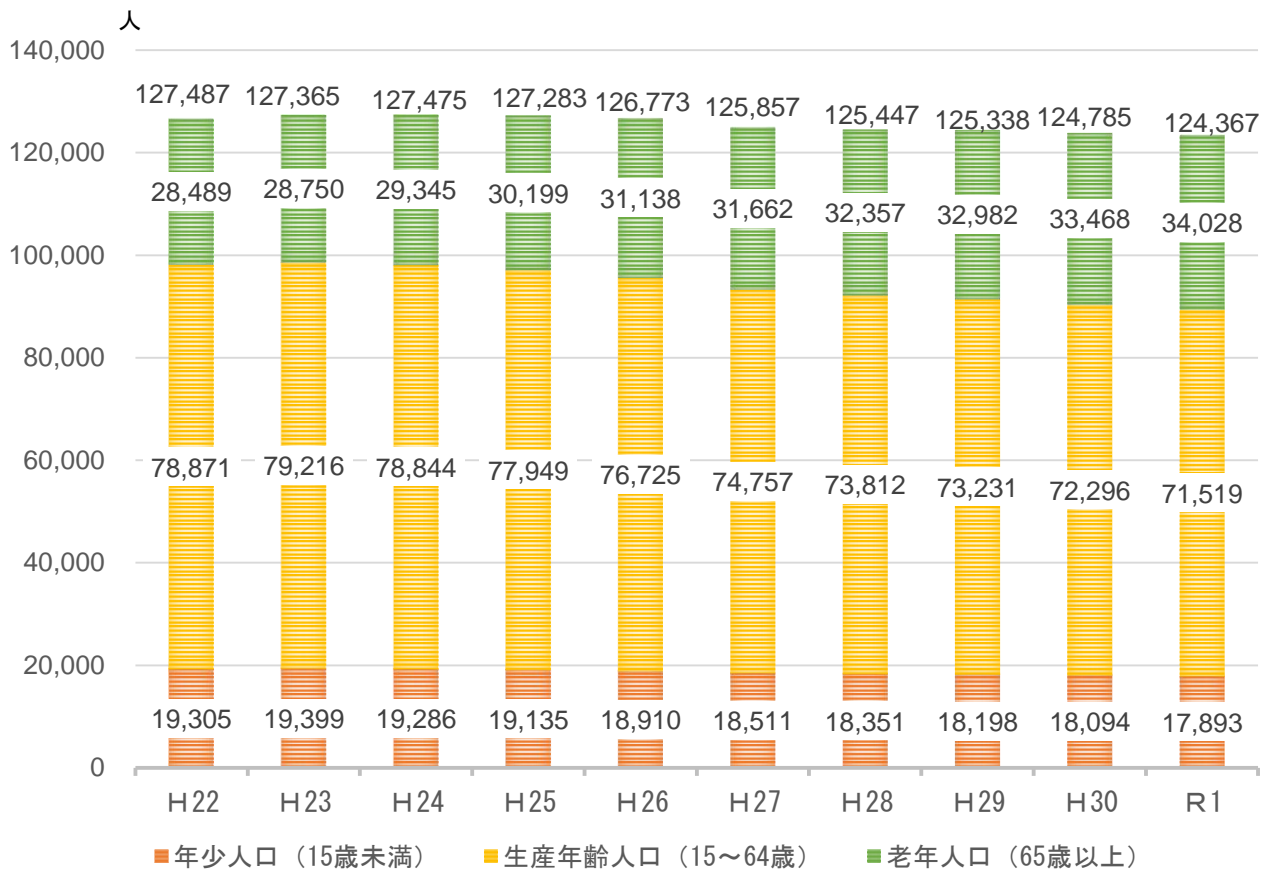


図1 霧島市の人口推移

(資料) H22、H27：国勢調査

それ以外：鹿児島県推計人口（年報）

※総数に年齢不詳人口を含んでいるため、総数は、年齢3区分別人口の合計とは一致しません。

(2) 市民意識調査の結果

平成 29 年度に実施した市民意識調査によると、スポーツを「全くしていない」人の割合は 36.1%で最も高く、次いで「週に数回程度」が 23.4%、「月に数回程度」が 13.6%、「年に数回程度」が 12.9%の順になっています。年代別では、20 歳から 64 歳までの層において「全くしていない」が約 4 割を占めました。

一方、令和元年度にスポーツ庁が行った「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、成人の週 1 日以上の実施率は 53.6%で、週 3 日以上の実施率は 27.0%となっています。また、「この 1 年間に運動・スポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」と答えた「無関心層」が 15.2%となっており、本市の状況と比較すると、定期的にスポーツをしている人の割合はそれほど大きな差はありませんが、「スポーツを全くしていない」と答えた人の割合は、2 倍以上の開きがあることが分かります。

続いて、「運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思うか」の問に対し、約 5 割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えています。また、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が約 3 割を占めており、年代別にみると 20 歳代で「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合が最も高くなっています。

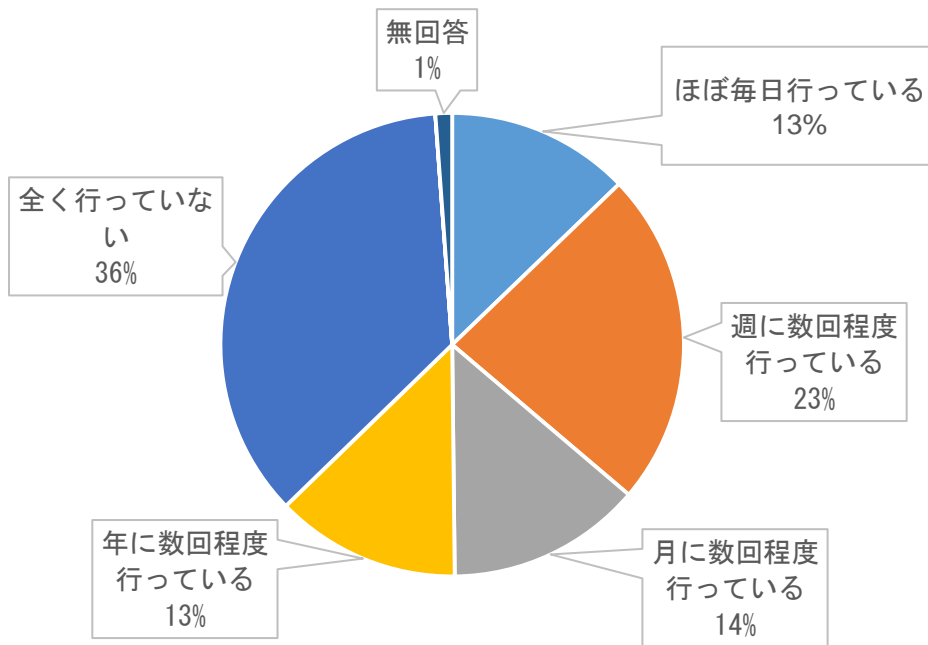


図 2 運動・スポーツの実施頻度

(資料) 平成 29 年度市民意識調査

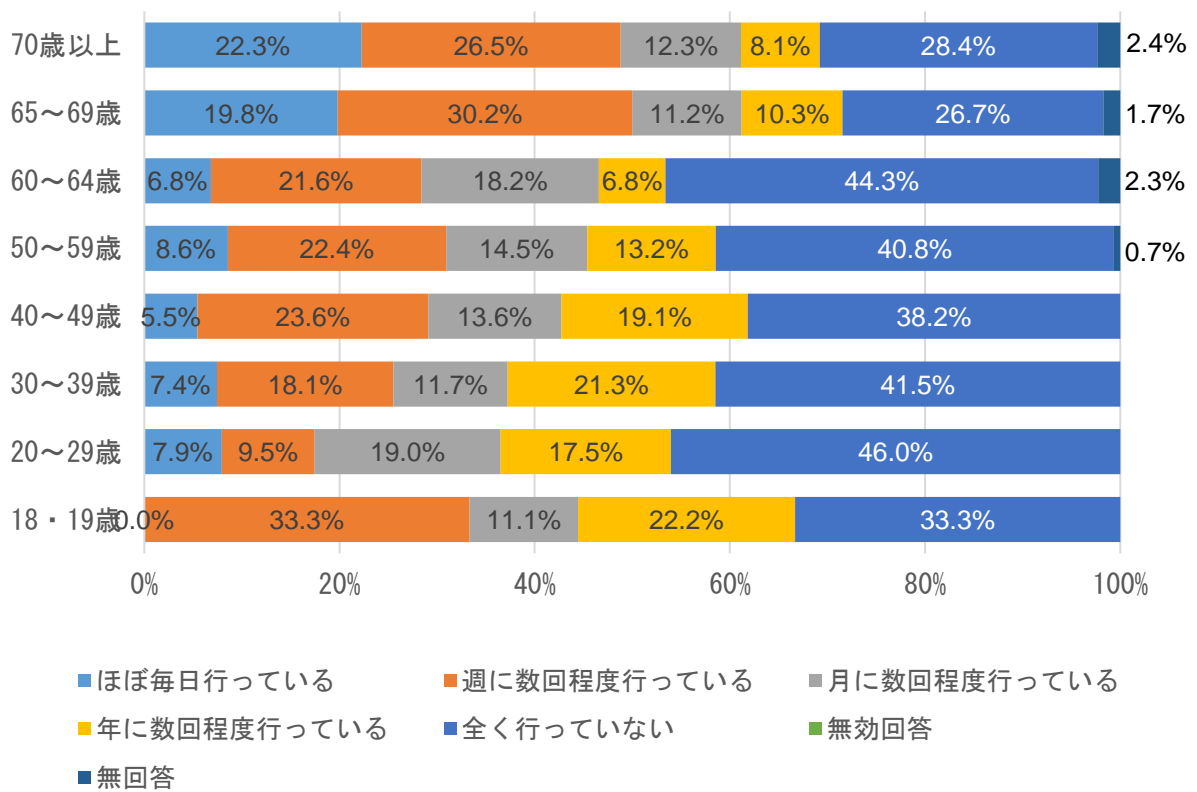


図3 運動・スポーツの実施頻度（年代別）

（資料）平成29年度市民意識調査

【参考】

令和元年度スポーツ庁調査

- 成人の週1日以上の実施率は**53.6%**
- 成人の週3日以上の実施率は**27.0%**
- 「この1年間に運動・スポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」と答えた「無関心層」は**15.2%**

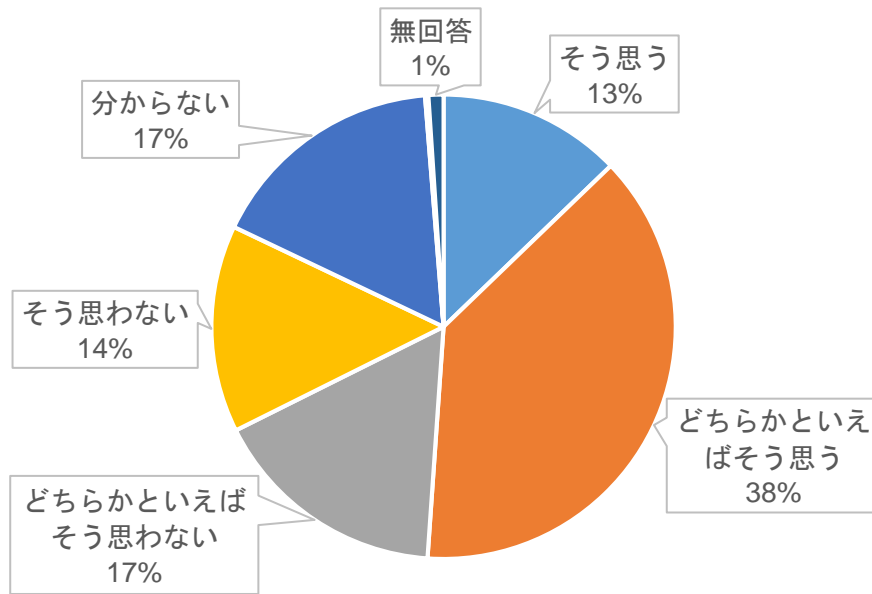


図4 運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思うか？

(資料) 平成29年度市民意識調査

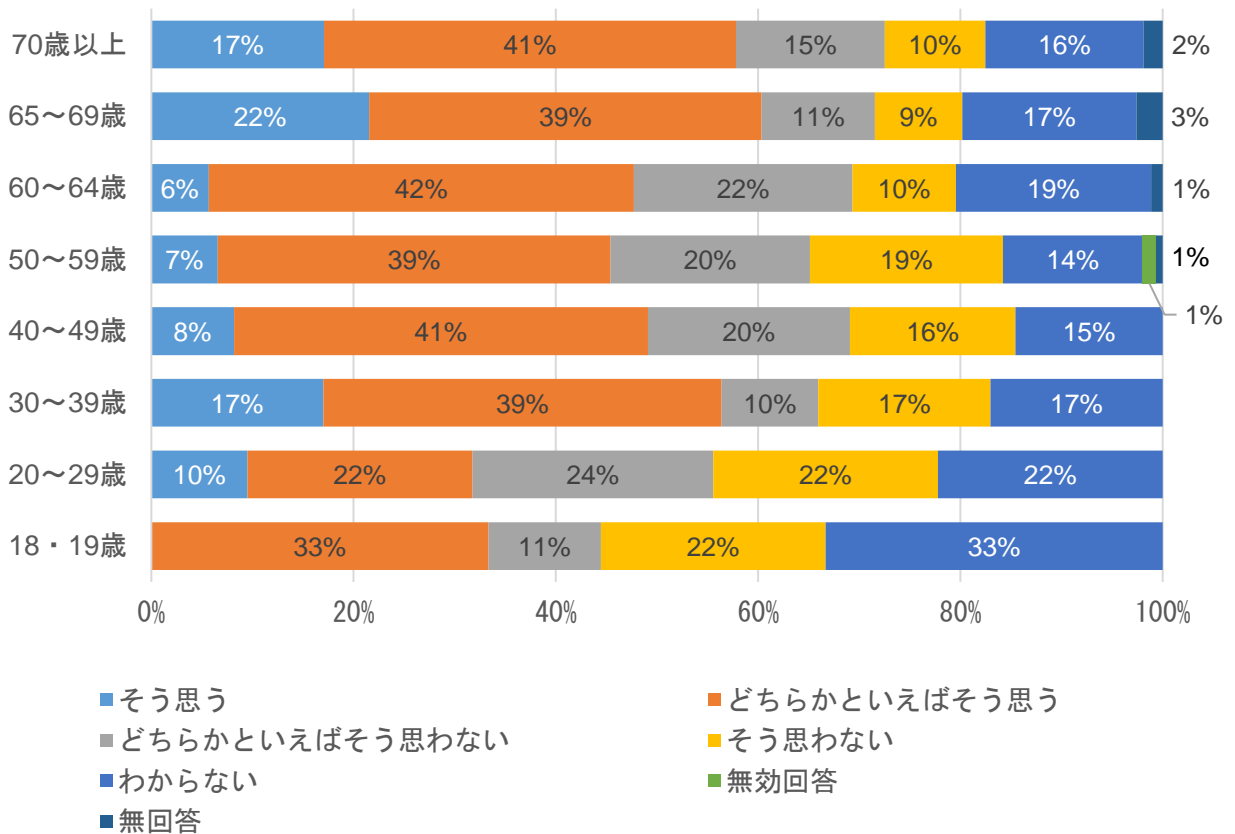


図5 運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思うか？（年代別）

(資料) 平成29年度市民意識調査

(3) 子どもたちの体力

児童生徒の体力合計点*1は、小学校女子と中学校男子は上昇傾向にありますが、それ以外の調査区分については前年値を下回っています。また、すべての年代・性別で県平均を上回るものの、全国平均には達していません。

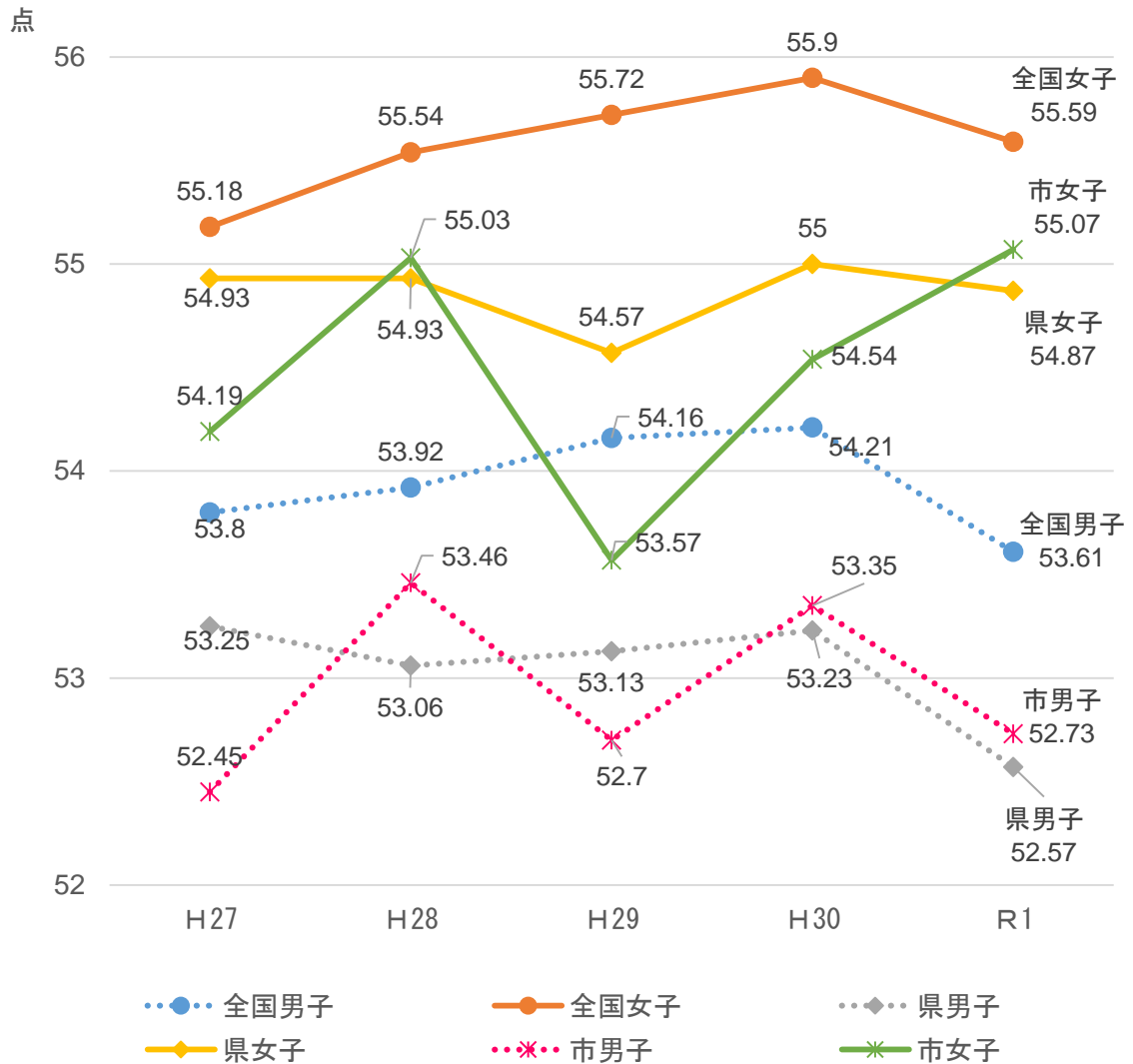


図6 体力合計点の推移（小学校）

（資料）小学校別体力合計点の経年比較

*1 体力合計点・・・体力・運動能力調査8項目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20M シャトルラン、50M走、立ち幅とび、ボール投げ）における、各10点×8項目の80点満点。

点

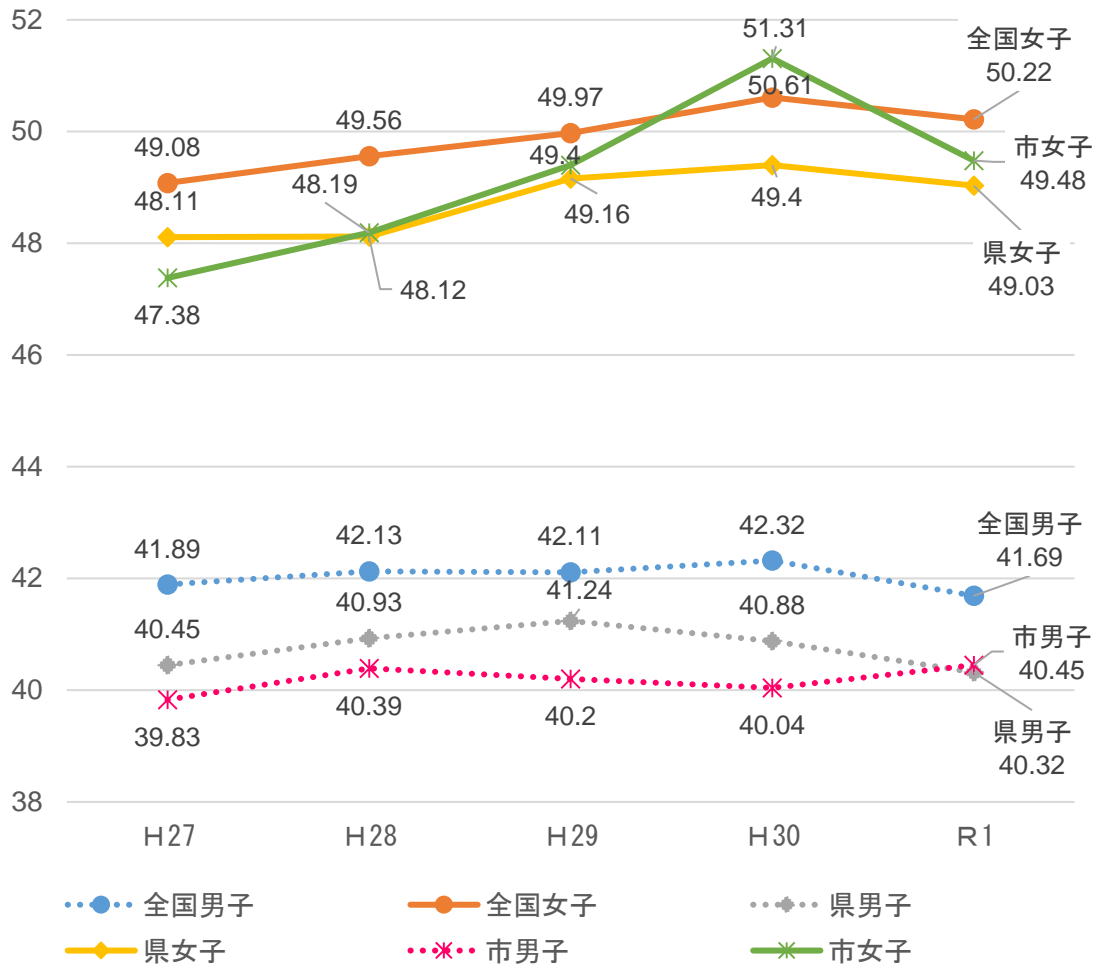


図7 体力合計点の推移（中学校）

（資料）中学校別体力合計点の経年比較

(4) 各種スポーツ団体・クラブ

本市のスポーツ団体・クラブは、スポーツ少年団の団体数は減少しているものの、霧島市スポーツ協会（旧体育協会）の加盟団体や総合型地域スポーツクラブ*2数は微増となっています。競技者数は、減少率に差があるものの、すべての団体において減少傾向にあります。本市では、霧島市スポーツ協会をはじめ、各スポーツ団体に対し、運営・事業費の補助や社会体育施設の使用料減免の措置等を行い、それぞれの活動を支援しています。

また、関係機関と連携し、「霧島スポーツまつり*3」や「霧島市・上野原縄文の森駅伝大会」の開催など、各種スポーツ活動に取り組んでおり、さらに運動する機会の少ない障害のある人のために、気軽に運動できる場や運動を楽しむ機会を提供することを目的とした「ふれあいスポーツ・レクリエーション教室」を開催するなど、障がい者スポーツの推進にも取り組んでいます。

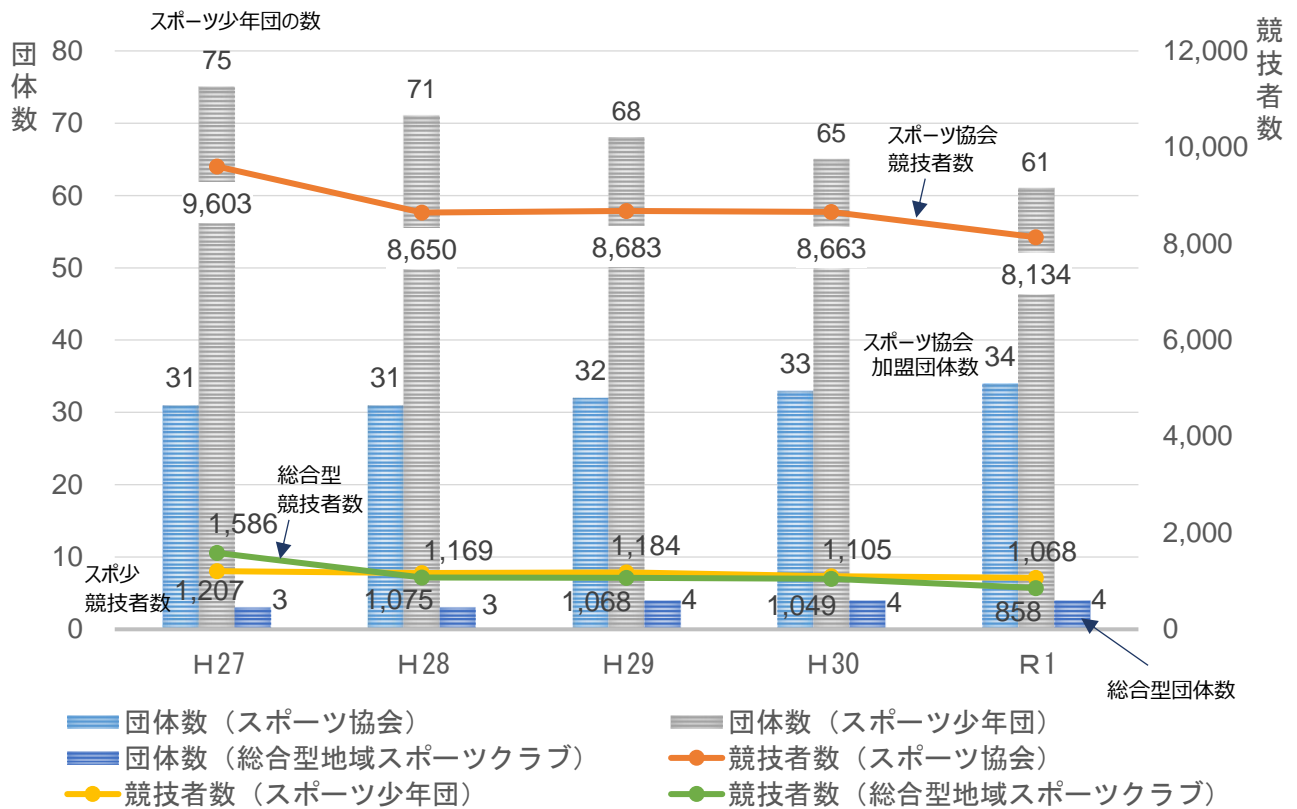


図8 霧島市スポーツ団体・クラブの推移

※スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブは各年4月1日現在、
スポーツ少年団は各年9月1日現在

*2 総合型地域スポーツクラブ・・・地域の人の年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブ。

*3 霧島スポーツまつり・・・市スポーツ協会が主催する、運動が苦手な方も得意な方も、経験者も未経験者も、老若男女問わず誰でも楽しく参加できる体験型のスポーツイベント。



霧島市・上野原縄文の森駅伝大会



霧島スポーツまつり

(5) スポーツ活動の指導者育成

本市では、スポーツ行政の推進者として、スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行うスポーツ推進委員*4を91名委嘱しており、地区自治公民館や市民団体からの求めに応じてスポーツ推進委員を派遣し、性別や年齢に関わらず誰でも気軽にできるニュースポーツの普及に大きな役割を果たすなど、本市の生涯スポーツの振興に大きく寄与しています。

また、市民の様々なニーズに対応できるよう、資質向上を目的とした研修会を自ら企画・立案し、実践しています。



霧島市スポーツ推進委員協議会研修会



ニュースポーツ体験講座

*4 スポーツ推進委員・・・スポーツ基本法第32条に基づき、市が委嘱する非常勤公務員。本市は91名のスポーツ推進委員を委嘱しており、地域にスポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツをしやすい環境をつくるため、地域で事業の企画・運営などを行っています。

(6) スポーツキャンプ・大会の誘致

本市では、年間を通じて温暖な気候で全国有数の観光地でもある特色を生かし、市の活性化や観光客の誘致によるスポーツ交流人口の拡大を目的に、プロスポーツのキャンプや企業・社会人・大学のスポーツ合宿、大会を招致しています。

○スポーツキャンプ・合宿（団体数）

競技	プロ・社会人団体	学生団体	合計
サッカー	4	1	5
野球・ソフトボール	3	3	6
陸上	0	4	4
合計	7	8	15

○大会（大会数）

（令和元年度実績）

競技	大会数
陸上	1

（令和元年度実績）

(7) 社会体育施設の運営

平成 27 年に策定した霧島市公共施設管理計画によると、本市の保有する公共建築物の総延床面積は約 82.2 万㎡で、人口規模が類似する他の地方公共団体と比べると突出して高い値となっています。また、本市の公共建築物の構成をみると、公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設の占める割合が非常に高いことが大きな特徴となっています。

社会体育施設については、ほとんどが合併以前に整備されており、老朽化が進む中、安心・安全に利用できるよう施設の修繕を行うとともに、指定管理者と連携しながらサービスの向上に努めてきました。令和元年度に実施した指定管理施設利用者アンケートによると、施設の整備・用具の更なる充実を求める声が多くなっています。

また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向けては、国分運動公園の陸上競技場メインスタンドの改修や国分体育館の空調設備の設置をはじめ、ハンドボール競技会場となる各体育館の照明の LED 化等を行いました。

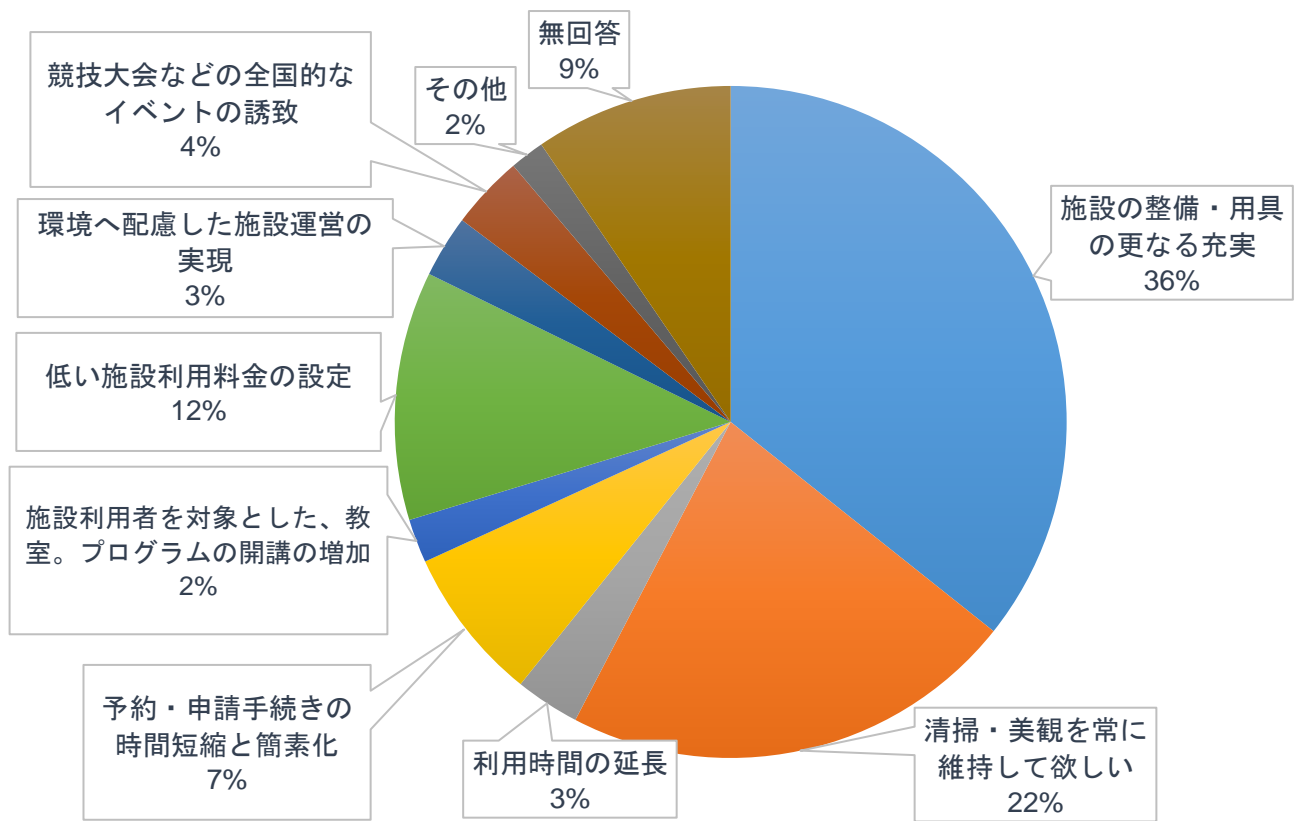


図9 今後、どのような施設運営を望むか

(資料) 令和元年度指定管理施設利用者アンケート



国分陸上競技場



福山パークゴルフ場

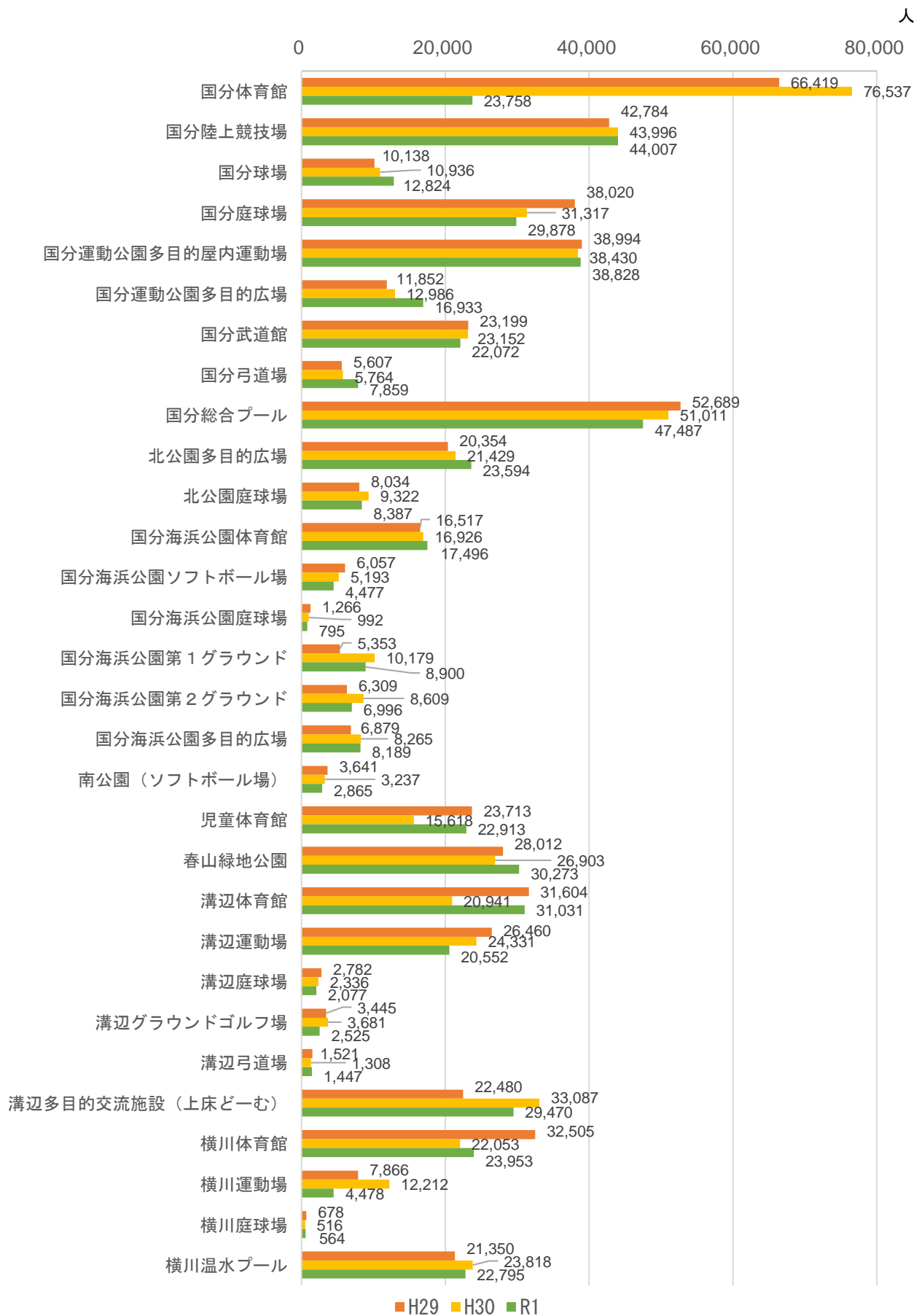


図 9-1 市内の社会体育施設利用者数（人）

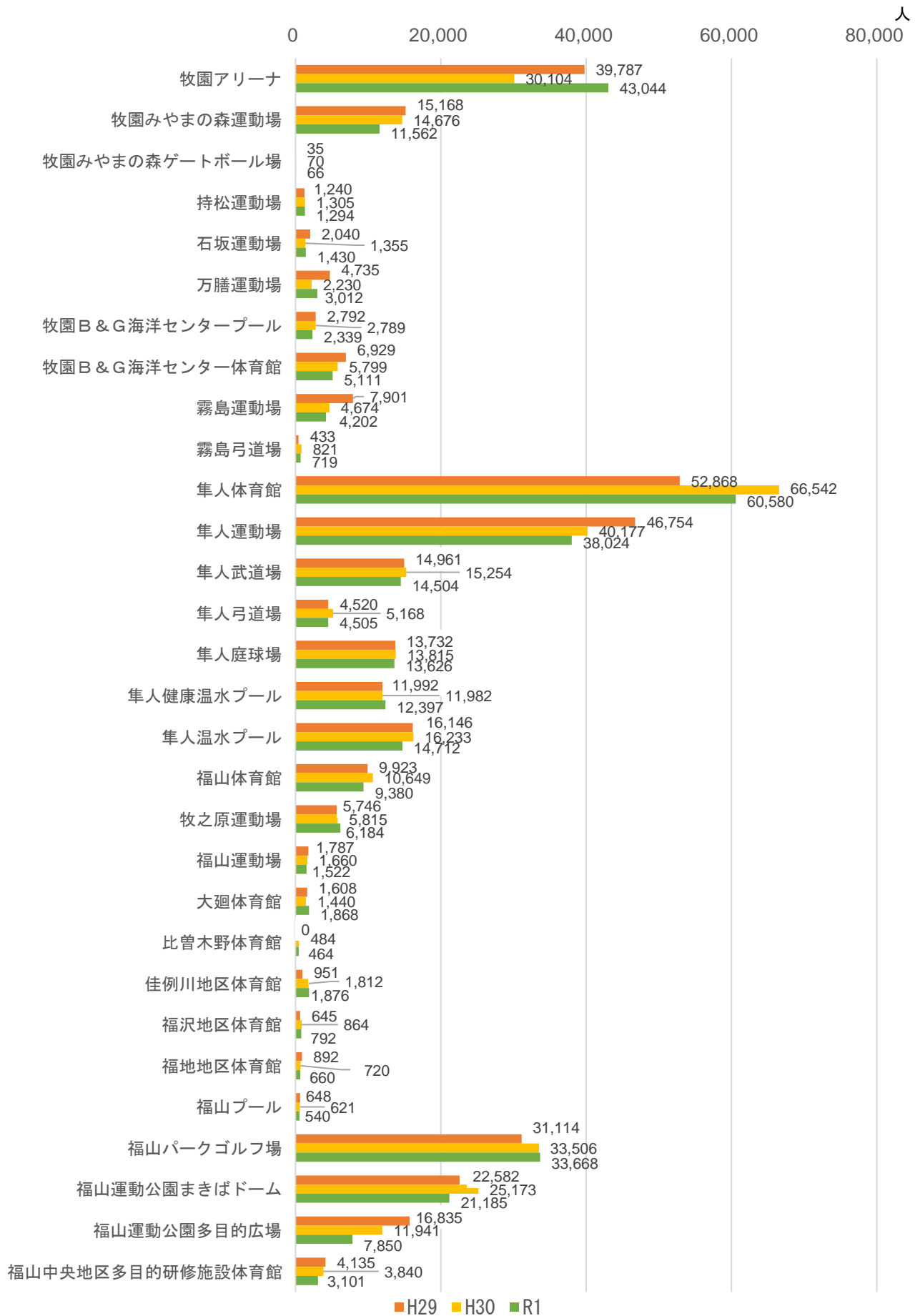


図9-2 市内の社会体育施設利用者数（人）

2 霧島市のスポーツ振興の課題

(1) 生涯スポーツの推進

● ライフステージに応じたスポーツ実施率向上の取組が必要

本市のスポーツ実施率は全国と比べ低く、国が目標とする「成人のスポーツ実施率を週に1回以上が65%程度」に及びません。また、「スポーツを全く行わない」と答える人の割合が高く、全国と比べるとスポーツをする人とならない人の二極化が進んでいます。いつでも、どこでも、それぞれの関心や適正に応じて、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむことは、体力向上や健康の保持増進はもとより、明るく豊かで活力ある生活の実現につながることから、生涯スポーツの推進を図る必要があります。

● 障害のある人もスポーツを楽しめる環境づくりが必要

障害のある人のスポーツ活動は、健康増進やリハビリテーションに役立つだけでなく、自立と社会参加の促進につながるため、障害の種別、程度にかかわらず、だれもがスポーツ活動に参加しやすい環境を整える必要があります。

● 生涯スポーツを支える人材と組織の育成が必要

スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の育成や、スポーツ関係団体との連携・組織力の向上を図り、スポーツを支える人材の活躍の場を増やしていくことが重要です。また、これらの人々の存在や活躍を市民に広く周知し、認知度を高めることが地域の活性化に繋がります。

● 総合型地域スポーツクラブの支援が必要

子どもから高齢者まで、様々なスポーツをそれぞれのレベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブの活動をさらに充実させるため、地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを開発・提供するとともに、会員の定着を支援する必要があります。

また、総合型地域スポーツクラブに対する市民の認知度を高め、地域に根ざしたクラブ運営を支援していく必要があります。

(2) 競技スポーツの推進

● スポーツを楽しめる場作りが必要

本市にゆかりのあるスポーツ選手が各種大会等で活躍するなど、競技スポーツの活性化は市民に夢や感動を与え、スポーツを通じた青少年の健全育成につながります。また、現在本市でキャンプを実施する団体の数は近年横ばいであり、種目もサッカーや社会人野球、ソフトボールなど

に固定化しつつあることから、現在キャンプを実施している競技以外の誘致にも力を入れ、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、スポーツを楽しめる場を増やしていく必要があります。

- **競技者の支援が必要**

全国大会等の各種体育大会に県代表の一員として出場する選手や団体に対し、出場に要する経費の一部を助成しており、引き続き競技者の支援を行い、競技力の向上を図る必要があります。

(3) スポーツ環境の整備

- **市民の生活に身近なスポーツ環境の整備が必要**

市民意識調査では、「スポーツを行いやすい環境が整っていると思うか」の問に、約3割の人が「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答しています。また、指定管理施設の利用者アンケートでは、「今後、どのような施設運営を一番望むか」の問に対し、「施設の整備・用具の更なる充実」と答えた方が36%で最も高いことから、市民が利用しやすいスポーツ施設の環境を整える必要があります。

- **計画的な施設の改修が必要**

老朽化の著しいスポーツ施設や類似施設が多いことから、市公共施設管理計画に基づいて既存のスポーツ施設のあり方を検討しつつ、利用者の安全性や利便性を考慮し、計画的に改修等を行う必要があります。

- **スポーツ情報の発信が必要**

現在、市内全域に光ファイバー網を整備しており、ますますインターネットなどのSNSが市民に身近なものとなります。そのため、施設利用やスポーツに関する講座等の情報発信に力を入れ、スポーツ関連の情報が手軽に市民へ届くよう努める必要があります。

第3章 計画の基本方針

1 基本的な考え方

スポーツは、「世界共通の人類の文化」です。スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることが求められています。

本市は、まちの将来像として「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を掲げ、その実現を目指し各種施策に取り組んでいます。社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくりを目指し、だれもがスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、次の基本理念を掲げます。

2 基本理念

生涯スポーツ社会の実現に向けた スポーツ環境づくり

第1期霧島市スポーツ振興計画で掲げた理念は、今後も引き継いでいくべきものと考え、市民一人一人がスポーツを楽しみ、活気あるまちづくりに参画できるよう、この理念を継承していきます。

3 基本目標

第2章で整理した本市のスポーツ施策の課題を基に、基本理念「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」の実現に向けて、2つの基本目標を掲げます。

- 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。
- 各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指します。

4 基本施策

基本目標の達成のために以下の「3つの基本施策」を設定し、スポーツの振興を図ります。また、計画の達成状況を把握するため、基本施策ごとに成果指標を設定します。

基本施策

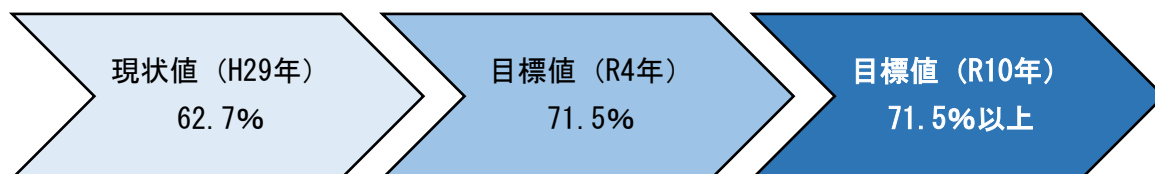
- 施策1 生涯スポーツの推進 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出～
- 施策2 競技スポーツの推進 ～スポーツ競技力の強化～
- 施策3 スポーツ環境の整備 ～スポーツ資源の整備・充実～

成果指標

第二次霧島市総合計画で定める令和4年度に達成すべき目標値をもとに、令和10年度に向けて更なる増加を目指します。

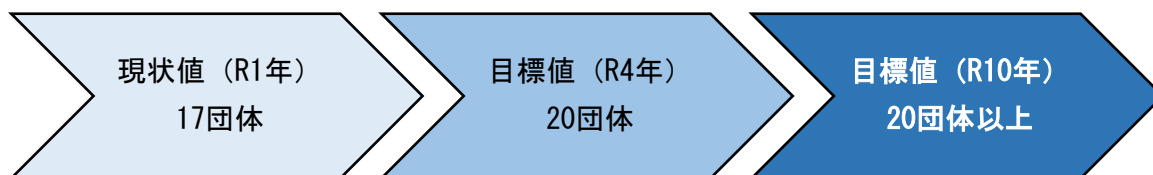
施策1 生涯スポーツの推進 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出～

日頃から運動・スポーツを行っている市民の割合

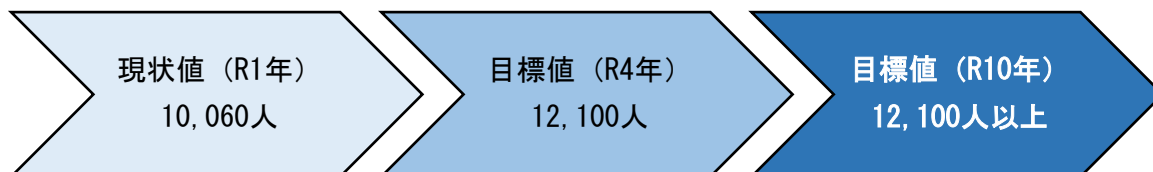


施策2 競技スポーツの推進 ～スポーツ競技力の強化～

スポーツキャンプ・スポーツ合宿・大会の誘致団体数



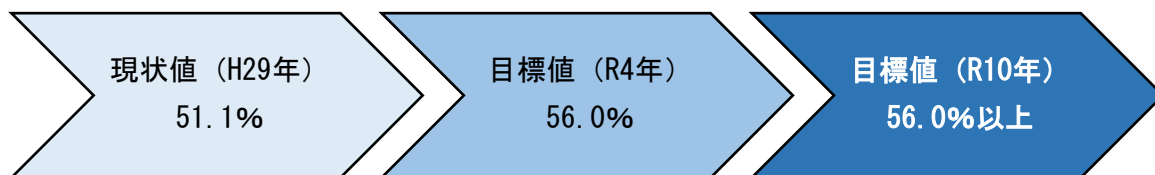
スポーツ競技団体の加入者数*5



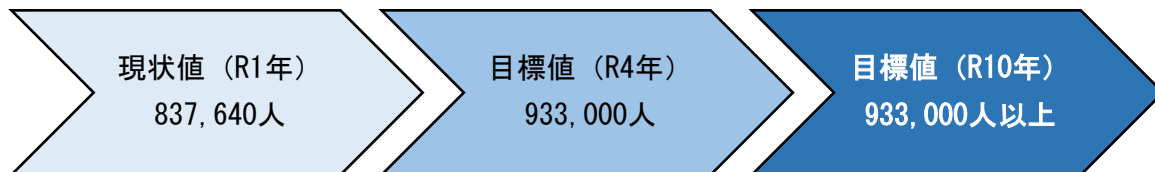
*5 スポーツ競技団体の加入者・・・市スポーツ協会員、市スポーツ少年団員、総合型地域スポーツクラブ会員数の合計。

施策3 スポーツ環境の整備 ～スポーツ資源の整備・充実～

運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合



市内体育施設の年間利用者数



5 計画の体系

基本施策毎の具体的な取組を掲げ、本計画の推進を図ります。

基本理念	基本目標	施策と具体的取組	
生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり	<p>●市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組む</p>	<p>【施策1】 生涯スポーツの推進 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出～</p>	(1) スポーツに親しむきっかけづくりの提供
			(2) 子どもの体力向上
			(3) スポーツクラブ・団体の育成
			(4) スポーツ指導者・コーディネーターの育成
	<p>●各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベントの誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指す</p>	<p>【施策2】 競技スポーツの推進 ～スポーツ競技力の強化～</p>	(1) 競技スポーツの活動支援
			(2) 競技スポーツにふれる機会の提供
		<p>【施策3】 スポーツ環境の整備 ～スポーツ資源の整備・充実～</p>	(1) スポーツ環境の整備
(2) スポーツ情報の提供			

第4章 方針に基づいた施策の展開

1 生涯スポーツの推進 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出～

市民の誰もが、それぞれの関心や適性、ライフステージに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。また、市民が主体的に参画できるスポーツ環境を整備するとともに、多様化するニーズや環境の変化に対応したスポーツ指導者やコーディネーター役を担うスポーツ推進委員の養成を図ります。

障がい者スポーツの普及拡大を図るため、関係機関と連携しながら障害のある方々が安心してスポーツを楽しむ環境を創出します。

国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向け、市民と一体となって気運の醸成に努め、霧島ならではの魅力溢れる大会を目指します。

(1) スポーツに親しむきっかけづくりの提供

- 市スポーツ協会やスポーツ推進委員等の関係団体と連携し、障害の有無に関わらず、より多くの市民が参加できるような各種スポーツイベント等を開催するなど、スポーツの楽しさを体験できる機会づくりに努めます。
- 市広報誌やホームページ、コミュニティFM等の情報媒体を活用して、生涯スポーツの普及・啓発を図ります。
- ニュースポーツなど、気軽に誰でも取り組めるスポーツの紹介・普及を進め、生涯スポーツの推進を図るとともに、スポーツが市民の生活の一部として習慣づく施策の展開に努めます。
- 障がい者スポーツの推進について、障がい者スポーツの普及啓発に取り組み、障害のある市民のスポーツ実施率向上に向けたニーズ等の把握に努めます。また、障がい者を対象にしたスポーツイベント・教室等の実施について、関係団体と協議・研究を進めます。

主な関連事業
各地区スポーツ祭の開催支援
霧島市・上野原縄文の森駅伝大会の開催
スポーツ推進委員の活動支援
市スポーツ協会の活動支援



隼人地区スポーツフェスタ ウォーキング大会
(地区スポーツ祭)

(2) 子どもの体力向上

- 子どもたちが、生涯にわたって健康的な生活を送るとともに、意欲や気力等の精神面の充実を図るため、指導法の改善や家庭と連携した取組を推進し、体力の向上に努めます。
- 各学校や教育委員会等と連携を図りながら、体力・運動能力調査の適切な実施及び分析により、各学校の実態に応じた「一校一運動*6」や「体力アップ! チャレンジかごしま*7」が充実したものになるよう支援します。

主な関連事業
スポーツ少年団の活動支援
スポーツ推進委員の活動支援
市スポーツ協会の活動支援
県・市教育委員会との連携

-
- *6 一校一運動 . . . 運動の習慣化を図るため、学校や地域の特性を生かした週3回15分程度の運動を継続して行う体力づくり運動のこと。
- *7 体力アップ! チャレンジかごしま . . . グループやクラスなど集団で協力しながら運動に取り組むことにより、積極的に外遊びや運動する機会を奨励し、子どもの体力向上を目的とした取組のこと。6から8種類の種目を実施し、その記録を県教育委員会が集計。上位の記録を公表する。

(3) スポーツクラブ・団体の育成

- 総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図るとともに、認知度を高めるための取組を推進します。
- スポーツを継続的に行えるよう、市スポーツ協会や地域で活動する各競技団体、グループ、各地区スポーツ祭実行委員会等の活動を支援します。

主な関連事業
スポーツ少年団の活動支援
スポーツ推進委員の活動支援
市スポーツ協会の活動支援
各地区スポーツ祭の開催支援



NPO法人隼人錦江スポーツクラブ
(総合型地域スポーツクラブ)

(4) スポーツ指導者・コーディネーターの育成

- スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者の研修会等を通じて、活力ある社会づくりに貢献できる質の高い指導者の養成を図ります。
- 市民がスタッフとして大会やイベントに参加できる体制づくりを進めるため、スポーツを「支える」観点から、スポーツボランティアやコーディネーターを育成します。

主な関連事業
スポーツ少年団の活動支援
スポーツ推進委員の活動支援
市スポーツ協会の活動支援



霧島市スポーツ少年団指導者研修会
(AED講習)

2 競技スポーツの推進 ～スポーツ競技力の向上～

年間を通じて温暖な気候で全国有数の観光地でもある本市の特徴を生かし、国内外を問わず、各種スポーツ団体のキャンプ等や各種大会を招致することにより、市の活性化や観光客の誘致によるスポーツ交流人口の拡大に努めます。

また、トップアスリートによるスポーツ教室の開催など、各競技の底辺拡大や競技スポーツの向上に繋がる施策を展開します。

さらに国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催を通じて、市民の競技力向上や生涯にわたりスポーツ活動を継続できる環境づくりを目指します。

(1) 競技スポーツの活動支援

- 市スポーツ協会やスポーツ推進委員等の関係機関と連携してスポーツ教室を開催するなど、各競技における競技力の向上や底辺拡大を図ります。
- 全国大会等の各種体育大会に県代表の一員として出場する選手等に対し、経費の一部を引き続き助成し、大会での活躍を側面から支援します。
- 国民体育大会ボランティアに従事した市民等に、民間団体が運営するボランティアバンク等を紹介し、継続してスポーツに関する様々なボランティア活動の場を提供できるよう関係機関との情報共有と連携を図ります。

主な関連事業

市スポーツ協会の活動支援

各種スポーツ大会出場者の支援



スポーツボランティア
(霧島市・上野原縄文の森駅伝大会)

(2) 競技スポーツにふれる機会の提供

- スポーツキャンプや各種大会などの誘致活動を行い、誘致団体数の増加に努めます。
- スポーツキャンプ時に小中高生を対象としたスポーツ教室や大学チームとの交流試合等の開催を促進するため、キャンプを実施する団体に働きかけをします。

主な関連事業

市スポーツ協会の活動支援

スポーツ団体誘致歓迎実行委員会の運営



ソフトボール教室（太陽誘電ソルフィーユ）

3 スポーツ環境の整備 ～スポーツ資源の整備・充実～

地区自治公民館や自治会が行う施設整備や備品整備への支援を通じて、地域におけるスポーツ振興を図ります。また、市民のスポーツ活動の拠点となる社会体育施設の充実を図るため、老朽化した施設や設備の整備、バリアフリー化を年次的・計画的に行うとともに、適正な維持管理に努めます。

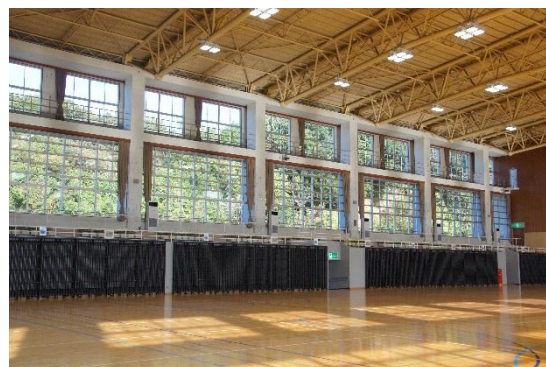
国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向け、選手や来場者が快適に利用できる施設整備に努めます。

(1) スポーツ環境の整備

- 「する」「観る」「支える」スポーツの観点から興味、関心、適性等に応じてスポーツ活動を始めることができる環境づくりを進めます。
- 幅広い年齢層の方や障がい者に参加してもらえる種目、家族連れでも楽しめる内容のスポーツ、レクリエーションなどの大会や催しを支援します。
- 施設利用の安全確保や利便性向上のため、既存の社会体育施設や設備の改修・整備などに努めます。整備に当たっては、高齢者や障がい者が使いやすいようにバリアフリーに配慮する視点を大切にします。また、さらに市民サービスを充実するため、開館日数の増加や開館時間の拡大も検討します。

- 国の「スポーツ施設のストック適正化に関するガイドライン」や本市の公共施設管理計画に基づき、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進し、社会体育施設のストック適正化を図ります。
- 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向け、選手や関係者、来場者が快適に利用できる施設整備に努めます。

主な関連事業
学校体育施設の開放
社会体育施設の管理運営



国分体育館

(2) スポーツ情報の提供

- 広報誌、インターネット、コミュニティFM、ケーブルテレビなどのメディアを活用し、スポーツ大会や教室の開催等のスポーツ情報を提供します。



霧島市公式フェイスブック

第 5 章 計画の実現に向けて

1 施策や事業の点検・評価

本計画に掲げる施策は、第 3 章で示した数値目標をもとに進行管理を行っていきます。また、本計画の施策を実施し、霧島市総合計画の目標を実現するために、計画期間中に継続的な点検評価を行い、評価結果を施策や事業の展開の中に反映させながら、必要な施策を講じていくこととします。

2 点検・評価結果のチェックと改善

本計画は、期間内であっても必要に応じて霧島市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標や施策の見直しを行います。

さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、各担当課が P D C A サイクルに基づき、取組の実施状況について点検や評価を行い、検証しながら効果的な計画実施となるように努めます。

霧島市の主な社会体育施設一覧

1	国分運動公園	陸上競技場	400mトラック、100m（8レーン）、400m（6レーン）、サッカー（ラグビー）1面【3種公認】
		国分体育館	バレーボール4面（バドミントン10面、ハンドボール1面、バスケットボール2面）、卓球場、シャワー室、空調設備完備
		国分球場	両翼99m、センター122m、投球練習場（4レーン）
		庭球場	砂入り人工芝コート6面
		多目的広場	サッカー（ラグビー）1面
		多目的屋内運動場	テニス2面（ゲートボール4面、フットサル1面）
		国分相撲場	土俵数1、屋根付
2	国分武道館	国分武道館	剣道・柔道2面
3	国分弓道場	国分弓道場	10人立ち、遠的3人
4	国分総合プール	国分総合プール	公認25m屋内6レーン、公認50m屋外8レーン、幼児用プール温泉槽、100m溪流下り
5	北公園	多目的広場	野球場1面（ソフトボール2面、サッカー1面）
		庭球場	砂入り人工芝コート2面
6	国分海浜公園	ソフトボール場	両翼63m、センター67m
		庭球場	クレーコート2面
		体育館	バレーボール2面（バドミントン4面）
		第1グラウンド	サッカー1面（ラグビー1面）、天然芝広場
		第2グラウンド	ソフトボール1面（野球・サッカー・ラグビー1面）、クレー広場
7	南公園	ソフトボール場	ソフトボール1面（ゲートボール2面）
8	児童体育館	児童体育館	バレーボール1面
9	春山緑地公園	多目的グラウンド	ソフトボール4面
10	上床公園	溝辺体育館	バレーボール3面（バドミントン8面）、卓球場、シャワー室
		溝辺運動場	野球1面（ソフトボール2面、サッカー1面）
		溝辺庭球場	砂入り人工芝コート3面
		溝辺弓道場	6人立ち
		溝辺グラウンドゴルフ場	全16ホール
		溝辺多目的交流施設 上床どーむ	テニス4面（ゲートボール8面）

11	横川運動公園	横川体育館	バレーボール4面（バドミントン9面、バスケットボール1面）
		横川運動場	ソフトボール2面（サッカー1面）
		横川庭球場	砂入り人工芝コート2面
		横川ジョギングコース	1周 940m
		横川温水プール	25m屋内7レーン、子どもプール、サウナ室
12	みやまの森運動公園	牧園アリーナ	バレーボール4面（バドミントン14面、ハンドボール1面、バスケットボール3面）、シャワー室、空調設備完備
		牧園みやまの森運動場	野球2面（ソフトボール2面）、会議室、放送室
		牧園ゲートボール場	ゲートボール場6面
13	霧島体育施設	霧島運動場	200mトラック、野球1面（ソフトボール・サッカー1面）
		霧島弓道場	3人立ち
14	隼人運動施設	隼人体育館	バレーボール3面（バドミントン8面、バスケットボール2面）、卓球場、シャワー室、会議室、観覧室
		隼人運動場	野球1面（ソフトボール2面、サッカー1面）
		隼人武道場	柔道・剣道兼用
		隼人弓道場	10人立ち
15	隼人松永運動施設	隼人温水プール	25m屋内7レーン
		隼人松永温水プール	屋内歩行用プール
		隼人庭球場	ハードコート4面、砂入り人工芝コート2面
16	隼人相撲道場	隼人相撲道場	土俵数1面
17	福山体育施設	牧之原運動場	野球1面（ソフトボール2面、サッカー1面）
		福山体育館	バレーボール2面（バドミントン・剣道4面）
		福山運動場	ソフトボール1面
		福山プール	25m屋外7レーン、幼児用プール
18	まきのはら運動施設	多目的屋内運動場 まきばドーム	テニス5面（ゲートボール10面）
		パークゴルフ場	公認コース 36ホール
		多目的広場	サッカーコート3面